

# 会 報

(特集号)

静岡県公立高等学校PTA会長連絡会

も く じ

- ◇ 20周年記念式典
- ◇ 全国大会
- ◇ 山梨県高P視察
- ◇ ストは回避された

## 高校教育高校PTA

### 二十周年記念式典

【東京文化会館に開催】

秋晴れの十月十五日

高等学校教育制度制定並びに高等学校PTA発足、二十周年の記念式典が東京上野公園にある東京文化会館で厳かに行なわれた。

昭和二十三年発足以来二十年、誠に急速な社会の変貌する中に、高校教育は驚異的な発展振興をとってきたものである。

これはみなPとTとが一体となって教育の進展に尽してきた賜。この間にはさぞ苦しい状態もあったであろう。

自由をあまり易い青少年の補導、進歩率の急上昇に伴う施設、設備の整備、何ととり上げて考えてみても、よくぞ乗りこえてきたものと感懐は尽きないであろう。



(喜びも苦しみもこの人、藤森会長)

この日、意義に感激して集まる会員、約八百を前に会長式辞、文部大臣より感謝状贈呈、全国高校PTA協議会長の感謝状贈呈、祝辞、そして受彰者代表の謝辞があった。

静岡県より選抜された受彰者は次のとおりである。

#### ○文部大臣(より) 感謝状

藤森常次郎氏

磐田農高、二俣高校のPTA会長を勤めて、PTA運営上正しく有効な活動を推進し、会員の研修と協力体制を作り、他校PTAとの連絡協調にも努めて功績は大きかった。

続いて県公立高校PTA会長連絡会の副会長、会長を歴任、事務局を設置して県内高校PTAの団結を図ると共に、研修会の開催を始め、ベルマーク運動による特殊学校への教育設備の助成、教職員の待遇改善と優秀教員の育成運動など本人に備わった円満なる人格と、高邁なる識見、発刺たるファイトにより有益な事業の拡張実施にその実績を積み上げてきた。

河合多三氏

浜名高校PTA会長として昭和四十年就任以来、教育施設の拡充と教育の正常化、生徒の補導、交通安全対策、進路指導の援助等多大の貢献あり。

県公立高校PTA会長連絡会の副会長におかれては、会長を援けて会員の連携を密



(一しお感激の河合多三氏)

にし、PTA本来のあり方等を中心とする会員同志の研修を積極的に推進した。これは誠に本人の意志の強さと高邁な識見とによるものでその功績は大きい。

#### ○全国会長の感謝状

河合惣四郎氏

県高P連事務局長として三年十一月、繁雑な事務を扱う傍ら、会の組織化に努力、全国高P協議会の運動方針に協力し、会員の研修視察の強化、善意運動の開発に尽力した功績は大きい。

中野東三氏

吉原工業高校PTA会長

学習室の増改築、職員住宅の建設、体育館建設、図書館設置等、青少年育成のための施設、設備に尽力を惜しまなかった。

欧米を視察して高校教育の進展に寄与し、県公立高校PTA会長連絡会の副会長として会長を助け、常に研修会の開催などその運営に貢献した。



(努力の人・河合惣四郎氏)

【一〇・八】

スト回避

愛情と良心の結合

県教組の十月八日に予定されたストは中止された。

回避したいと要望書をもって静教組本部へ走った藤森会長、各高校におけるPTTの話し合い、子を持つ親の愛情と教育者の良心との結合が実を結んだものであった。

教員組合を理解しよう

先般、独立高教組からの要請があつて、会長とともに浜湖畔の会に参席した。

この会は、全国から同意の教組代表の集まりであつたが、特に、組合員の意志の疎通を図りながら組織づくりをすること、給与の調整されなければならない点を研究して改善を図りたいという問題解決のため

村上芳郎氏

清水東高校PTA会長として、青少年の補導を始め、高校の施設、設備の充実尽力し、会員の協力体制を確立、研修会の開催等努力した。

県公立高校PTA会長連絡会の理事としても地区の各高P会長との連絡を図り、県本部へ資料を提供する等、その功績は顕著であつた。

静岡県より式典への参加者 九名



(やるぞ見ておれの人・中野東三氏)

めの会であつた。

ここで私はこの教職員組合員が、どんな場合であっても、授業を護り、青少年の育成へ全身全霊を打ち込んでいきたいということ、教育を一層振興するために、教職員専門職の研究を進め、しっかりと身につけなければならないということを考えられていることを知って、改めて教員組合への理解を深めたのであつた。(事務局)

生徒の生活指導に効果あげる

山梨県高Pを視察研修

九月二十五日甲府へ

台風十九号が襲来しようとしているのに視察の一行は甲府へと突入した。この意気込みあつてか、台風は停滞し、おかげで午後は晴天となつた。

一行は、山梨県の高校のPとTが一体となつて、生徒の生活指導にとり組んでいるというのは、どうしてできたのか、本当に、不良化防止策は効果をあげているであろうかを知りたかつたのであつた。

一、生活指導の誕生

昭和三十九年全国的に青少年の非行が多く問題視された時、山梨も例外なく困

惑状態であつたという。

ここにPTAの声が起り、警察の下うけでなく、十分討議を重ねて組織作りとなつたと言う。

二、組織づくり

全県下に二千名の生活指導員を置き、日夜を分たず高校生に生活指導に当る。その名

山梨県高等学校教育振興協議会

三、学校、家庭、社会の一体化

PとTと言うよりも県下市町村をあげてと言つた方がよいかも知れない。

四、山梨県高教員は日教組以前の教組で独立高教組を組織している。

五、振興協議会の目的にそつて常に事業を進め、研究会、定期総会、役員会、高校教育懇談会等を開催している。

六、高校会館があつて、優先的に殆ど経費がかからないで会が開かれる。

高等学校生活指導要綱

次代をになう者は青少年である。特に高校生に期待するところは誠に大きい。高校生の健全成長は、私たちの願いであると同時に、高校生みずからの願いでもある。高校生一人一人の希望と抱負を表現することによって、真に明るいよりよい社会が建設されるのであるから、私たちはその援助と協力にうむことのない努力を傾注しなければならない。



(情熱を傾けた村上芳郎氏)

そのような立場から私たちは、おとな自身、親自身のあり方について真剣に考え、高校生に対する正しい認識を確立し、高校生の力を信ずるとともに、理想にもえる高校生の自覚と反省に訴えて、高校生を中心として親、教師、社会のすべてが一体となってよりよい人間形成を期するため、ここに高等学校生活指導要綱を作成する。

・ 高校生の信条

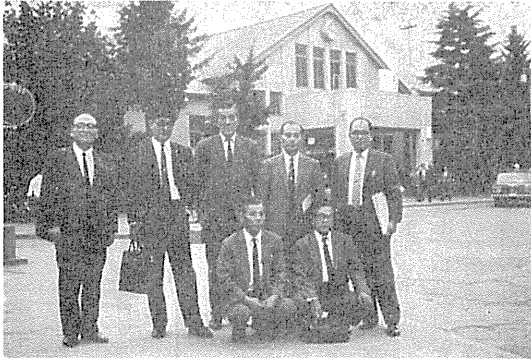
私たち高校生は次代の形成者であることを自覚し、正義と真理を愛し、平和で民主的な明るい日本の社会を建設するために、誇りと勇気をもってこの信条を守ります。

- 1、私たちは進んで勉学にいそしみ、深い知性と豊かな情操を身につけます。
- 2、私たちはスポーツを愛好し、健全な心身をきたえます。
- 3、私たちは父母の愛にこたえるとともに隣人を敬愛する人になります。
- 4、私たちは互いに個性を尊重し、朗明で純粋な友情を育てます。
- 5、私たちは勤労を尊び、進んで社会のために奉仕します。
- 6、私たちは礼儀を正しくし、品位を保つようにとめます。
- 7、私たちは公衆道徳を重んじ、法規を守り責任ある行動をします。
- 8、私たちは積極的に集団活動をいとなみ相互に人格を高めます。

七、生活指導員として

1、任務

生活指導員の任務は、高校生を次代にない手として尊重し、信頼することによって、その健全育成をはかりとうとするものである。したがって、学校



(山梨高校会館の会議に参加した静岡県代表)

- (1) あらゆる機会をとらえて話しかけるように努める。
- (2) かかれた善行を発見するようにつとめる。
- (3) 長所や美点を認めた時は、ほめて励ます。
- (4) 非行の防止と早期発見につとめる。
- (5) 非行を発見した場合は、次の要領

により指導すること。

イ その場で直ちに指導する。

ロ 自分の身分を明らかにして、親切に指導すること。

ハ 非行生徒であるという先入感にとらわれないこと。

ニ 慎重な態度で接し、行きすぎがないように心がけること。

ホ 冷静な態度を保ち、相手の名誉を傷つけないよう配慮すること。

ヘ なるべく他人に気づかれないように配慮すること。

ト 反抗したりする場合は無理をしないこと。

チ 所持品の調査は特に慎重を期すること。

リ 指導上の事項については秘密を守ること。

4、連絡  
下記事項は当該高校に連絡すること。

- 1、善行
- 2、非行

怠学、飲酒、喫煙、交通違反、暴力、夜間はいかない、無断外泊、不健全な娯楽、不純異性交遊、その他非行と認められる行為

- 3、不良環境
- 4、その他必要と認める事項

八、不良生徒はなくなつたか  
なくならない。だが、少なくなつていくことは考えられる。それほどこの活動は組織の強化と活動の旺盛さが感じられる。

指導の実例をあげると

- 1、就職に悩む生徒の指導
- 2、学校生活から脱落した生徒の指導
- 3、初期非行生徒を発見して

- 4、登校を拒否した生徒の指導
  - 5、志望校を誤つてなやむ生徒
  - 6、進路になやむ生徒を知つて
  - 7、学業成績不振を苦にして家出を計画した生徒
  - 8、自主性を喪失した生徒
  - 9、盗みをはたらいた生徒の更生
  - 10、学習不応生生徒の指導
  - 11、異性交友が多く、学業成績が不振である生徒の指導
- その一つ一つについては、記述する紙数を持たないが、こうした事例を記録して、その指導法研究の資料にすることは誠に有効だと考える。
- この時点に立つて考える時、山梨県下高校生の非行化は防止され、善良な生徒は育成されるであろう。

人員	校 数				計
	国 立	公 立	私 立	計	
210	2	16	5	23	
750	1	85	11	97	
610	1	45	7	53	
60	0	13	3	16	
160	0	27	7	34	
60	0	10	4	14	
50	0	5	0	5	
670	1	61	9	71	
40	1	7	0	8	
10	0	1	0	1	
190	0	25	5	30	
2,720	6	295	51	352	
9,000	5	741	124	870	

政治	組織	43.11.1.	派	系
「高校生	の政治	組織」	派	系
読売新聞	より			
マ	核	統	一	派
学	同	解	放	派
中	M	数	L	派
社	同	ン	ン	派
第	青	イ	多	派
4	B	核	青	派
(反	佐	々	木	系
佐	々	木	系	

第十八回

全国高等学校PTA協議会

八月二十一〜二十二日福島市公会堂に開催

【参加報告】

(一) 総会

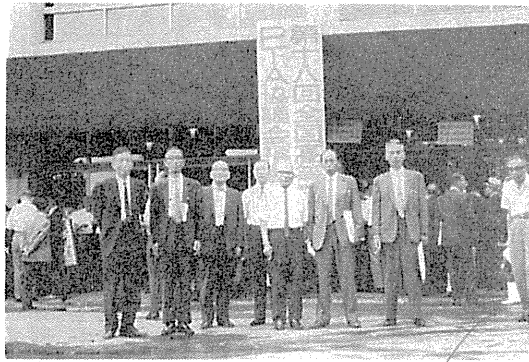
(会務報告、会計経理報告、役員選出、顧問推せん) 会長には引き続き山口虎夫氏、顧問には内藤蒼三郎氏を推せんした。

(二) 大会式

(1) 会長あいさつ

「明治百年、高校制度制定ならびに高校PTA発足二十周年を迎えてこの大会は誠に意義深い。

われわれは教育の改善に日夜努力し、希望の実現に努めている。昨年は五つの柱を立てて努力したが、本年はPT



Aのあり方についてお願いしたい。

今までは学校財政の負担に頭を使ってきたが、欧米では負担していない。日本では、先生の餞別まで負担している。外国に金を貸している時代だから、国家百年の大計のために教育に力を入れて貰いたい。現文相の活躍を期待する。」

と述べた。

(2) 表彰 本県の受彰者次のとおり。

内田貞男氏

昭和三十一年四月より昭和四十二年五月に至る長年月、掛川西高校PTA会長を始め、県公立高校PTA会長連絡会の理事として円満な人格と強固な信念をもって、PTA本来の仕事に地道な努力を捧げられ、その功績は実に大きい。

(三) 分科会

第一分科会

「教育制度に関するもの」

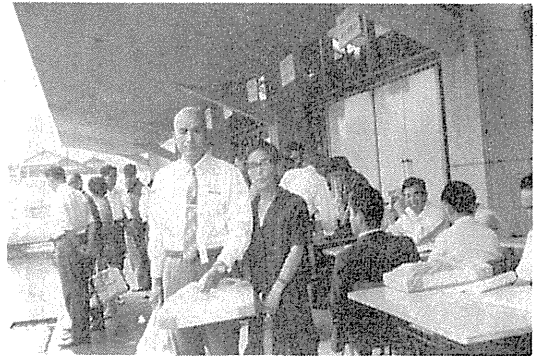
1、公費による学校図書館司書ならびに事務職員の適正配置実現について。

(福島県)

2、沖縄施政権の早期返還と本土教育との格差是正について。

(沖縄)

3、高校教職員定数法を抜本的に改正し、一学級あたり生徒数を四十名以下とする(岩手県)



(内田氏と内助の人)

4、高校教職員定数法をさらに検討改正することについて。

(徳島県)

第二分科会

「教育財政に関するもの」

1、教育財源の確保による父兄負担の軽減について

(島根県)

2、文教予算を大巾に増額し、父母ならびに地元負担の軽減解消をはかることについて。

(徳島県)

3、父兄負担の軽減と県費の増額について。

(富山県)

ここで東海四県代表、静岡県の発表となり、引佐高校の会長・内山正夏が代表して次の提案を行なった。

4、「父兄の負担軽減」の提案要旨

社会のめざましい進歩発展、経済の高度成長と相まって、教育への要求も高まり、高等学校入学率は既に七五%をこえ、義務制が要望されるところまでできています。

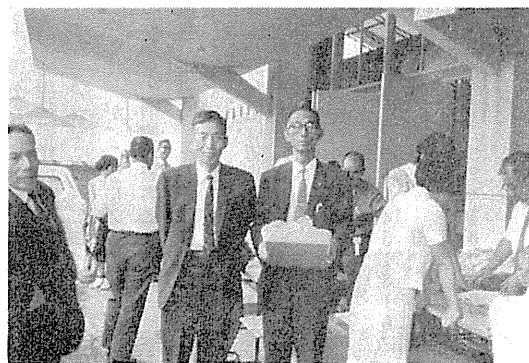
一方父兄の教育負担の面をみますと、負担軽減が強く叫ばれるにもかかわらず、ま

すます増加する傾向にあります。

これは、

1、他の学校に負けない施設、設備をしようとするPTAの熱意

2、公費の不足からくる予算措置の不備の二点から出てくる現象であると思うのであります。今ここに東海四県を代表してその実状を申しあげ、高等学校PTAとして周囲の状況にあまりとらわれず、それぞれの学校のおかれていく現状をふまえて、高等学校が充実していくよう努力するとともに、公費の増額と父兄の教育費負担の軽減について、関係機関に対し積極的に働き



(峯野氏と現校長小池氏)

かけるよう提案する次第であります。

(1) 学校教育費中、父兄よりの徴収金は意外に多額である。

(2) 入学時、生徒よりの借入金が多い。校舎建設、運動場拡張等に関し、生徒の入学時における借入金は巨額である。

(3) 教育費中、校舎建設、付属施設等に関し、公費以外の父兄の拠出金は多額



(負担軽減を叫ぶ内山代表)

である。

(4) 学校教育費に対する昭和四十二年度 P T A 寄付金は、数字に表われたものだけでも誠に多額である。

(5) 後援会費は、純然たる教育費補助である。( P T A 費ではないが、 P T A の負担も加わる場合が多い。)

(6) 国庫の補助金は少なく、補助率はあまりにも低い。

(7) 公立高校危険物、改築促進臨時措置法(改築促進のため国の補助を表わすもの)

「三分の一以内」の以内を外してはし。

(以上の事例説明——略)

付記 (私はこう考える)

A 自校をふり返ってみて、必要な計画をなるべく長期的に立て、負担を軽減できるような措置を講ずること。

B 関係者が政治利用とか、功名心の悪用をしないよう警戒すること。

C 県及び国に対し、なるべく助成金を増額されるよう措置を要請すること。文部省初中財務課長補佐の答

「当然、公費負担で解消すべきものである。父母が負担するものとしては、給食費、学用品代等があるが、これも軽減したい。教材費としては四十二年

度四四億円だったが、本年度は五十億円に増額した。」

5、旅費の増額について (富山県)

6、同 (熊本県)

7、地方交付税の基準財政、収入額に関する高校生分の算定基礎になっている

単位費用の引上げについて。

8、老朽校舎改築費の基礎算定額の基準

の引上げについて (福岡県)

9、クラブ活動のための施設並びに生徒

の福利厚生施設、設立に対する公費補助

助について (宮城県)

10、プール、柔剣道場の補助対象坪数の

改善並びに補助対象単価の引上げにつ

いて (佐賀県)

11、屋内運動場等体育施設の整備拡充の

促進について (山口県)

12、積雪、寒冷地等の学校施設について

(青森県)

13、定時制、通信制教育振興充実につ

いて (富山県)

14、人事院勧告の完全実施について

(広島県)

15、教職員の待遇改善について

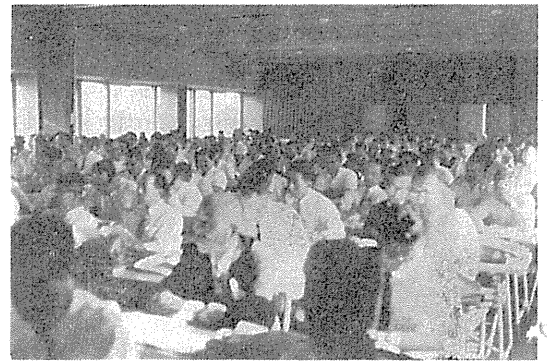
(香川県)

16、教職員の給与改善について適正なる

措置を講ぜられるよう要望する。

(鹿児島県)

17、通学用バス運賃の大巾割引について



(内山氏提案に耳を傾ける参会者)

18、私学助成金の増額について (大分県)

19、私立学校に対する公費の補助につ

いて (青森県)

20、高校教職員の優遇措置について

(岩手県)

21、教職員の待遇について (新潟県)

22、教職員処遇の改善について (三重県)

(特別提案)

「職業課程、特に農業に関する学科を置く高等学校における、実験実習費の改善を設置者である都道府県当局に要望する」 (東京都)

第三分科会

「生徒指導(進学・生活)、P T A に関するもの、その他」

1、生活指導専門職員の増員について

(富山県)

2、各高校における専任カウンセラーを

配置する (徳島県)

3、宿泊研修における人間的陶冶に関する提案 (茨城県)

4、父兄としての交通安全、実験学校の交通費等の交通事故防止推進のための協力について

5、P T A としての生徒指導(特に非行化防止と安全教育)のあり方について (愛知県)

6、これからの P T A のあり方について (山梨県)

7、高校生の生活指導の推進について (特に地域の活動) (山梨県)

協議状況内容省略

第二日 (八月二十二日)

(四) 全体会

各分科会の報告

決議

【決議文】

高等学校教育制度制定二十周年を迎え、高校への進学率は八〇%に垂んとしており、文部省には高校教育課が新設され、高校教育の多様化が実現を見つつあり、高校定数法の改正が進行中である。一方、高校の施設、設備の拡充整備、大学入試方法の改善、高校教員の身分向上、ならびに私学振興その他速かに解決を要する幾多の問題が数えられる。

更に高校生を含めての青少年の健全なる育成が、明日のわが国運のための急務であることに思いをいたすとき、これが善導に尽力すべき責務を改めて認識する次第であり、高校教育に関する課題はいよいよ多事の時である。

本協議会は、八月二十一、二十二日の両日にわたり福島市において、内閣総理大臣

代理および文部大臣臨場のもとに、都、道、府、県および沖繩からの代表者二千余名が参集して全国大会を開催し、PTAの立場から当面する重要諸問題について、真摯なる研究討議を重ねた結果、緊急に改善し実施を要する左記事項を確認した。

本協議会は全国の会員とともに、左記事項に全力を傾注するとともに、政府ならびに関係当局に対し、適切な施策を強力に要望し、相まって速かにその完遂を期するものである。

記

一、施設、設備その他の国の予算増額について

老朽校舎の改築、改修、体育館、プールの整備充実、実験実習設備の近代化の増強をはかり、ならびに教職員の研修費、旅費の国庫補助を大幅に増額し、地元負担を漸次軽減解消し、PTA財政の依存を改める。

二、大学入試方法の改善について

大学入試は、大学で行なう学力検査とともに、高校から提出する調査書の重視、能検テストの活用等による複数制とする選抜方法の採用により、高校教育が正常化するよう大学側の積極的な協力と、文部省当局の一層強力な指導を要望する。

三、生徒指導について

高校教育は、普通高校教育の完成期でもある。なお、高校生は成年に近い未成年者であることに着目する必要がある。その指導は社会情勢の変遷にともない教育課程の改革、および交通道德高揚など専門的角度から行なわれなければならない。これがため、全高等学校カウンセラーを配置すること。

四、高校PTA本来の活動の推進について

青少年の健全育成は、家庭―学校―社会（国家）が一連の動脈となつて行なわれるべきであり、家庭教育はその基盤となる。われわれは、常にわれわれの不断の研修と勉強を怠らさず、一般と学校との連携を密にし、社会教育のため貢献する等PTAの本旨に則り、その推進を期する。

五、高校教員の技本的身分向上について

人格高邁にして優れた教育技術を有し、ひたすら心魂を子供達の教育に打ちこむ教員は、聖職観を加味した専門職と判じるべきであり、これにふさわしい給与体系をもつて遇すべきである。速かにこれが施行につき政府ならびに関係当局の善処を要望する。

右決議する

昭和四十三年八月二十二日

第十八回全国高等学校PTA協議会大会  
かくて二日間わたる大会は終了した。  
明年は新潟県で開催される予定である。

シンナー遊びを防ごう

青少年の健全育成のために

竹山会長から協力を依頼

青少年のシンナー等不健全使用対策について、頭をいためている静岡県青少年育成会議会長竹山さんから、青少年育成会議参加の各団体長あて、格別の配慮方を依頼してきた。

それによると、八月二十日現在、防犯少年課の調べにより、次の状況である。

件数	高校生	有職	無職	計
下田	八	五	七	一〇
伊東	一〇	一	二	一三
熱海	九	六	一	一六
沼津	三	六	一	一〇
静岡	一	一	一	三
掛川	一	一	一	三
磐田	二	一	一	四
新居	一	一	一	三
計	三五	二九	三九	一〇三

【ベルマークを集めて】  
美しい心の持主

静岡商業のクラブ員

静岡商業高校のクラブ活動の中に、ベルマーク・クラブがあります。  
三十幾人かの生徒さんが、ベルマークの研究や集取に励みながら、世の多くの人に美しい心を送り届けてくださいます。  
九月十八日、訪れてくださった小柳津純子さんと、藤岡栄さんに聞いてみました。  
「大へんな仕事と思いませんか。」  
「ええ、初めはできるかしらっと思っただけけど、みんなが励ましあつてやるようになりましたので……。」  
「今、どのくらい集めてくださってるんですか。」  
「およそ、一万五千ぐらいにはなると思っています。」  
「ありがとうございます。恵まれない人」



(静岡ベルマーク、クラブ員)

編集後記

二十周年記念式典を待つて特集号としたため、発行日が延びました。  
次回会報は高校PTA案内を掲げたいのでご投稿を歓迎します。  
会長研修会——高校生の生活指導の重要協議研究を企画したため、高校視察をとりやめたことをお詫びします。

昭和四十三年十一月十日印刷  
昭和四十三年十一月十日発行  
編集 静岡市追手町五番三号  
発行人 県民会館四階社教課内  
静岡県公立高等学校  
PTA会長連絡会  
電話静岡〇八一六一